

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は共有し、実践に繋げるように努力をしているが難しい。日々の業務に追われ、理念を意識してサービス提供できていないように思う。	基本理念や職員の「心の態度」について玄関と事務所に掲示し共有に努めている。また、月1回の職員ミーティングの際に理念に沿った支援について話し合い実践に繋げている。職員は利用者一人ひとりの思いを受けとめ日々の支援に取り組んでいる。家族に対しては利用契約時に理念に沿った支援について説明している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	学生さんの実習や、職場体験などの受入れはしているが、地域ボランティアさんはまだお断りしている。これから徐々に地域との交流も考えていきたい。	開設以来法人として町会費を納めており、地域に開かれ親しまれるホームとして活動している。コロナ禍の状況が続く中、地域行事は未だ少ないが、新年に行われた「三九郎」には参加し地域の子供たちと触れ合っている。「踊り」「コーラス」等、地域のボランティアの来訪も中止の状況が続いているが、再開に向け連絡を取り合っている。高校生の介護実習の来訪があり、介護全般にわたって職員が指導に当たっている。また、中学生の職場体験の来訪もあり、傾聴やレクリエーションで利用者との交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ケアマネが認知症の家族の相談窓口になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	9月までは書面のやり取りだった為、報告が主だったが、11月より対面の会議となり、参考になる意見を沢山頂けるようになった。サービスの向上に繋げていきたい。	コロナ禍が長引き書面での開催が続いていたが、5月以降のコロナ5類への移行を受け、11月より対面での運営推進会議が再開されている。町会長、民生委員2名、地域包括支援センター職員、市介護相談員、他法人グループホームリーダー、ホーム関係者が出席し、活動報告、意見交換等を行ってサービスの向上に繋げている。また、今後、当ホームの防災訓練に運営推進会議メンバーにも参加していただきたいという意向を持っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話での対応が主ですが、快く相談に乗って頂いている。	市高齢福祉課には事故・ヒヤリハット等の報告を行い、必要に応じ代表者が連携を取っている。地域包括支援センターとは利用者の介護についての相談や入所相談等で連携を図っている。介護認定更新調査で調査員がホームに来訪した際には、職員が対応している。市の介護相談員の来訪は未だ再開されていないが、再開されれば受け入れたいという意向を持っている。	

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	正しく理解できている職員は少なく、決められているからやっているという状況が多い。定例会議での話し合いや、外部研修等で意識を高めていきたい。	基本的には、拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は日中開錠されている。帰宅願望の強い方がいるが職員が話を納得して頂いている。入居もない利用者についてはホーム長と管理者が自宅の近くまでドライブを兼ねてお連れして納得して頂いている。そうした中、ベットよりの転落が危惧される利用者があり、家族と相談の上安全確保のため柵を使用しているが、月1回のミーティングの中で検討会を行い、解除を前提とした安全に対する取り組みに繋げている。また、転倒危惧のある方が数名おり、家族と相談の上、足元センサーを使用している。更に、職員は常に利用者の所在確認を心掛け安全確保に繋げている。月1回、職員ミーティングの席上で身体拘束適正化委員会と身体拘束に対する勉強会を行い、意識を高め支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内出血の(気づき)の記入や、定例会議で虐待について学ぶ機会があり、職員も意識でき虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について学ぶ機会は持っていない。 成年後見人制度については、ほとんどが弁護士や司法書士が対応してくれている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にはきちんと説明を行い、疑問点などあれば、後日でも十分な対応が出来るようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	個別に対応し、反映させている。	家族の面会は、コロナ蔓延中は制限していたが現在は玄関に於いて短時間の対面面会を行っている。多く見られる家族は週1~2回見えられ歓談されている。また、入居もない利用者については、慣れるまで居室にて面会して頂いている。そうした中、ホームでの生活の様子は毎月発行されるホーム便り「りんご便り」にてお知らせし、通信欄にはホーム長より利用者一人ひとりの様子や連絡事項を添えてお届けして家族より喜ばれている。また、スマートフォン等を用い利用者の動画等もお届けし、きめ細かく連絡を取り合いつつ家族との連携を深めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議で意見や提案を出してもらい、反映するようにしている。 個々の面談の機会をつくりたい。	月1回、出勤者の多い日を選んでユニットミーティングを行っている。利用者一人ひとりの状態の確認やヒヤリハット対応について、運営推進会議の報告、各係からの連絡、各種勉強会、意見交換等を行って業務内容の向上に繋げている。職員の困り事相談についても話し易い環境づくりに心掛け、代表者、ホーム長、管理者がその都度面談して、気持ち良く働いていただけるように配慮している。	

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに合った研修等に参加してもらい、スキルアップを目指している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会や運営推進会議では、同業者との情報交換ができています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の要望は、しっかりとアセスメントしてケアプランに取り入れ、安心して生活できるように努めている。入居時には、呼ばれたい呼び方をお聞きし、ご本人の希望に合った対応ができています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時によく話し合い、ご家族の要望もケアプランに反映することで、関係づくりに努めているが、ご家族が困っていること等、職員間で共有できていない事がある。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人の希望や入居前の行動など、職員が共有できるように全員の見るファイルにまとめて書き、必要な支援の見極めに活用している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	理念として、共に暮らし生活を応援するという関係を目指しているが、(暮らしを共にする者同士)という意識ができていない職員もいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの暮らしを写真やお便りでお知らせし、面会時にはご家族にしかできない(心の支え)を補って頂き、関係を築いている。		

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人が、馴染みの場所へ行かれなくても、会話の中で話題にしたり、話を聞くことで関係が途切れないようにしている。	家族の許可を頂いている友人、知人の面会があり、玄関で短時間の歓談を楽しまれている。また、スマートフォンを持っている方やホームの電話を利用される方もおり、家族や親戚などと連絡を取り合っている。更に、自宅の様子を見にドライブに出掛けたり、欲しい物の買い物にも職員が同行している。理美容については男性利用者が馴染みの理容院に出掛けている。他の多くの利用者はカットの出来る職員が数名いるので定期的にかットと髪染めをホーム内で行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者さん同士が良い関係を作れるように、スタッフも間に入り支援に努めている。トランプやかるた等、利用者さん同士でもできるものを提供し、できない利用者さんも、近くで見て雰囲気を楽しんでもらっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご本人の他界によるサービス終了が多いため、こちらからの積極的な働きかけはしていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人が意思表示できる方には、普段の会話やモニタリングの定期的な聞き取り等で把握している。困難な場合でも、ご本人本位として定例会議等で話し合い検討している。	平均介護度2.1と元気な利用者が多く、殆どの利用者は自分の意思を伝えられる状況である。職員は生活を共にする中で利用者の様子を把握して、想いを受けとめ、様々な提案を行いながら日々の支援に取り組んでいる。日々の生活で気づいたことは各ユニットの連絡ノートと体調記録に纏め、毎朝出勤時に確認して利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、ご本人・ご家族・居宅のケアマネージャーから情報を得、入居後普段の会話からの聞き取りで把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々把握に努めている。変化がみられた時は、職員で共有するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年ごとに、ご利用者・担当職員3名ずつのチームでの見直しを行っている。ご家族の意向を聞き、ご本人のモニタリングを行った上で、今必要なケアプランを作成している。	利用者3名を職員3名で担当し日々の状況を把握し、モニタリングも行って、家族の希望は入居時や変化がある都度聞き入れて、プランの作成に繋げ、ケアマネージャーが最終の纏めを行っている。入居時は全職員でモニタリングを行い、ケアマネージャーが暫定で1ヶ月～6ヶ月のプランを作成し、様子を見て短期目標3ヶ月、長期目標6ヶ月のプランに移行して、期間に合わせて見直しもしている。また、状態に変化が見られた時には随時の見直しを行い、一人ひとりに合った支援に繋げている。	

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録・日々の体調記録・送りのノートの活用と定例会議での話し合いが、見直しに活かされている。 ご本人が言った事など記録し、職員間で共有できている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人のニーズは日々変化するのが当たり前と捉え、柔軟な支援・サービスに取り組んでいるが、万全とは言えない。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーや、ホームセンター、薬局は時々利用している利用者さんもいるが、ほんの数名。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族の希望で、入居前のかかりつけ医をそのまま受診されている方も少なくはない。その際の通院は家族にも協力してもらいながら、希望に合った医療が受けられるようにしている。	入居時にかかりつけ医についての希望を聞き、ホームとしての取り組みについて説明している。現在は入居前からのかかりつけ医利用の方が三分の一弱おり家族が受診にお連れしている。他の三分の二強の利用者はホーム協力医(内科、整形)が月1回の往診で対応している。また、毎週火曜日には契約の訪問看護師の来訪があり、利用者の健康管理とともに医師との連携を図りオンコール対応が可能となっている。更に、体調管理、排便管理のため、毎週金曜日に訪問看護師と個人契約されている方が若干名いる。歯科についても協力歯科の月1回の往診があり、利用者一人ひとりの状況に合わせた診察が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師が週1回、個別契約で他週1回の巡回があるため、相談が出来る。緊急の対応にも応じてもらえる。体調記録や訪看ノートの記入確認等で、情報を共有することができている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関への入院は、できるだけ早期に退院ができるように働きかけている。入院中の洗濯物や、ご本人に頼まれた物があれば届けている為、病院関係者と接点はもてている。		

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	プランの更新月に限らず、ご本人の状況が大きく変わればプランを変更し、その時の状態に合った支援ができるようにしている。協力医療機関や訪問看護ステーション等のチーム支援ができています。	重度化と終末期に対する指針があり、利用契約時に説明して同意書にサインを頂いている。入浴や食事を摂ることが難しい状況となり、終末期を迎えた時には家族、医師、看護師、ホーム職員で話し合いの場を設け、家族の意向を確認の上、医師の指示の下、改めて看取り同意書にサインを頂いて、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に2名の方の看取りを行い、コロナ禍ではあったが家族には居室で最期の時を共にしていただき感謝の言葉を頂いている。また、利用者を車イスでホールまでお連れして、ソファに楽な姿勢で過ごしていただき全員で好きだった歌を歌って最期の時を過ごしていただいたという。看取り後は振り返りの機会を設け、職員の思いを受けとめるようにしている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的な訓練は行っていない。元看護師や、救命救急講習を受けた職員はいるが、実践力が身に付いているかは分からない。	
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震・火災を想定して、年2回の避難誘導訓練を行っている。隣の施設との協力関係を確認しているが、合同の訓練等は行っていない。	年2回防災訓練を行っている。4月には地震想定での避難訓練を行い、利用者全員外へ移動して、非常食の「カレー飯」を食べて緊急時に備えている。12月には消防署立会いの下、消火器の使い方訓練、通報訓練、避難経路の確認などを行い、昼食には非常食を食べて終了した。また、緊急連絡網の確認訓練はスマートフォンの一斉配信を利用して年2回実施している。備蓄については現BCP(事業継続計画)で再度検討し準備する予定である。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	常に出来ているとは言えないが、心掛けている。	利用者の思いを大切に、良い関係作りを心掛け支援に当たっている。また、利用者本位の言葉遣いに配慮し、丁寧な言葉の中に時折方言等も交えながら親しみを込めて接するようにしている。呼び掛けは入居時に希望を聞き、苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際には「ノック」をしたり、「名前」で声掛けをするよう徹底している。毎月のミーティングの中でプライバシー保護について話し合い、日々の支援で実践している。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	できる限りの働きかけをしている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望を言える方ばかりではないが、希望があればできる限り大切にしている。職員のペースになってしまっていることは多い。	

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で服を選べる人には、選んでもらっている。髪染めやカット、髭剃り等、支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備・片付けは、出来る方には手伝ってもらっている。 好き嫌いを把握し、出すようにしている。	若干名の利用者が一部介助の状況で、他の大半の利用者は自力で食事ができる状況である。基本献立があり、その日の担当職員が一部アレンジして出来立ての物を温かい内に食べていただくようにしている。元気な利用者が多く、自分の役割として野菜の下処理、盛り付け、後片付け等に積極的に参加している。「おはぎ」が好きな利用者が多いことから月1回は「おはぎ」を作って楽しんでいる。また、秋の叙勲式の日には「お寿司」をテイクアウトし、敬老会の際にはベランダに出て「パーベキュー」を楽しみ、お正月には「おせち料理」や「お雑煮、おしるこ」を味わっている。更に、クリスマスには男性利用者がサンタクロースに扮してプレゼントを全利用者に渡して楽しいひと時を過ごし、クリスマスに合わせた食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常食・一口大・刻み等、その方に合せた食事形態で、その方の量で提供している。 水分も、一人一人飲む量や好みの飲み物が違うので、できる限りの支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の声掛けは欠かさない。ほとんどの方は清潔が保てているが、ご本人の意思で何日も口腔ケアが出来ていない方が一名いる。定期的な歯科往診で診てもらっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ほとんどの方がトイレでの排泄が可能で、介助の方以外でも、リハビリパンツやパットを使用している方には、トイレの声掛けや誘導でなるべく失敗のないように支援している。	自立している方が半数強、一部介助の方が半数弱という状況で、全利用者がトイレで排泄をしている。職員は利用者一人ひとりのパターンを把握しており、早めに声掛けを行い誘導し、気持ち良く過ごしていただくようになっている。排便については3日間ない場合にコントロールを行い、お茶を中心にコーヒー、スポーツドリンク等で1日1,000cc以上の水分摂取に取り組んでスムーズな排便に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員同士で排便の有無を確認し、足りない水分や運動等状況の把握に努めている。 また、定例会議で良い対応が出来るよう、話し合いが持っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人へ声掛けをしっかりとしてから入浴ができています。ご本人の気分や体調等で見送りになることもある。 季節に合わせて、ゆず湯や菖蒲湯にしたり、入浴剤を選んでもらう等の工夫している。	安全確保のため全利用者が一部介助という状況になっている。入浴は毎日行っているが、入浴拒否の方はなく、基本的には週2回入浴を行っている。夏場は、希望があれば週3~4回の入浴に応じている。何種類か入浴剤を用意して希望のものを選んで入浴していただいている。また、「ゆず湯」「菖蒲湯」等の季節のお風呂も楽しんでいる。	

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間、テレビや電気を消すタイミングをご本人に任せている。 一日を通して、眠れば居室でお休みできる様になっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者さん全員分の薬を理解している職員は少ない。 飲み忘れがないように、服薬の表を活用し、責任者を決めて服薬確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者さん一人一人の希望に合わせた対応が出来るようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や散歩等、ご本人が行きたい所へ行けるように支援している。帰省等も、ご家族の希望に合わせて行えている。	外出時、自立歩行の方が若干名、手引き歩行の方が半数弱、車いす使用の方が三分の一強となっている。昨年5月8日のコロナ5類への移行を受けて、近隣の散歩も再開し、天気の良い日に出掛けている。また、感染対策を取った上で近くのドラッグストアやスーパーまで買い物に出掛けて外の雰囲気を楽しんでいる。更に、季節の花に合わせ、春には城山公園からすすき川、弘法山まで花見に出掛けて、秋には近くの自衛隊駐屯地から松本空港までドライブを兼ね紅葉見物に出掛け、季節を感じている。これからも感染状況を見ながら積極的に季節に合わせた外出を行う予定を立てている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	時々、お茶菓子を店屋(利用者さん店主)で売り・買いすることがある。 ご利用者さんが自分のお金を所持する時には、紛失がないよう金額の確認を職員共有し行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ホームの電話はいつでも使えるようになっている。回数かけてご家族の迷惑にならないよう、かけてもいい電話番号は限定し、ご家族とのやり取りができています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは、季節に合った物を利用者さんと作り、飾っている。 昼休み等、ホールの電気を消してメリハリをつけている。	十分な広さが確保された共用部分はキッチンから全体を見渡せる造りとなっており、安全確保に繋がっている。利用者が一堂に集い食事を楽しむことができるように大きな食事テーブルが設けられ、一つの家族として毎日の生活を送っている。また、リビング兼食堂には季節に合わせた飾り付けが施され、四季を感じられるように演出がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	誰でも座れるようにソファがあり、窓際やテレビ前等に移動できるようになっている。それぞれ活用できている。		

グループホームりんごの樹・きいろユニット

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の使っていた物を持ってきてもらうようにしている。テレビがある方もおり、居心地良く過ごされている。	掃除が行き届き清潔感漂う居室は十分な広さが確保されている。家族と相談の上、使い慣れた、ダンス、衣装ケース、ハンガーラック、テレビ等が持ち込まれ家族の写真や、好きな人形等に囲まれて思い思いの生活を送っている様子が窺える。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室や便所や風呂場、歯磨きセットの場所等を分かるように表示し、自由に動けるようになっている。ご本人ができる事はなるべくやってもらうようにしている。	